

平成 31 年駒ヶ根市教育委員会第 1 回定例会

平成31年1月30日（水）16時30分～
駒ヶ根市役所保健センター2階大会議室

- | | | | |
|---|---|--------|---------|
| 1 | 開 会 | 午後 時 分 | |
| 2 | 前回会議録承認 | | |
| 3 | 教育長報告 | | ・・・P 1 |
| 4 | 事業報告及び事業計画 | | ・・・P 4 |
| | ・長野県市町村教委連絡協議会第3回代議員会 2月13日（水）13時00分～ 長野市 | | |
| | ・次回定例教育委員会 2月26日（火）14時00分～ 保健センター2階 大会議室 | | |
| 5 | 審議案件 | | |
| | （1）駒ヶ根市公立学校教職員組合への回答について | | ・・・P 7 |
| 6 | 協議事項 | | |
| | （1）来年度学級編制について | | ・・・P 17 |
| 7 | 報告事項 | | |
| | （1）中学生海外派遣研修ネパール訪問報告について | | |
| | （2）行事共催等承認申請の専決処分について | | ・・・P 18 |
| 8 | その他 | | |
| | （1）市内小中学校の卒業式、入学式への教育委員の出席について | | ・・・P 19 |
| | （2）臨時教育委員会について | | |
| | 3月 日 時 分～ | | |
| 9 | 閉 会 | 午後 時 分 | |

梅白し まことに白く 新しく（星野立子）

厳寒のこの時期ですが、早いところでは梅の花の便りが聞こえてきます。梅の花の白さを見てみると、雪の白さに負けず劣らず、自分の心までもが白く、爽やかに、新鮮に感じられます。駒ヶ根もこの時期は身を切るような寒さとなります。

そんな寒い中でこそ、新年に立てた決意が改めて脳裏に浮かんできます。正月からここまでの、ふり返りにちょうどいいかもしれません。

**◆一月市町村教委連絡会報告（1/11）****1 非違行為根絶に向けて**

- 7月東信地方で発生した酒気帯び運転。9月北信地方の中学校教職員のひき逃げ（道路交通法違反）に対し、県の12月定例教委により、それぞれ免職、停職3ヶ月の懲戒処分実施。今回の定例で高校のわいせつ案件の免職処分も。

※**今年度は体罰の事案が非常に多い**（本年度17件）。

→対応取り組みを実効性ある研修にして

外部講師による研修（5、6月）、研修成果の地域発信（12月頃）

- 体罰について誤った理解の教職員はいないか

×…児童生徒に対して感情的になった上で有形力を行使する状態でなければ、体罰に当たらない。

×…日頃から言動等が気になる児童生徒を指導する際、胸ぐらをつかむ、肩を押すなどの威圧的な行為を行うことは、体罰に当たらない。

×…軽い拳骨、軽く蹴る程度ならば、児童生徒とのコミュニケーションの一環として許される。

×…指導の中での身体接触は、競技性があり避けられない。

×…指導に対して多くの生徒、保護者はついてきており、不満はごく一部からのものである。

×…選手を鼓舞するため、思わず出た言葉がきつくなることはある。

→部活動指導の中での暴言や過度の身体接触など絶対に許されない。社会においても、スポーツ指導者による体罰やハラスメントに関しての意識は明らかに高まっている。

- セクハラ・パワハラ防止

・「密室で、児童・生徒と二人きりになる状況をつくらない。」

→複数で対応、入り口の戸を開ける、窓の近くなど外から様子が見えるように等

・「保護者、児童・生徒と、携帯電話やラインやメール等のSNSでの連絡ややり取りを行わない」

→安易に写真を撮る、携帯連絡取り合いなどは不適切行為への始まり

・「児童・生徒と必要以上に身体接触を行わない。」

→手をつなぐ、肩を抱く、膝に乗せる、くすぐる等

・「児童生徒に対して『〇〇ちゃん』等、特別な呼称で呼ばない。」

2 パソコン、USBメモリー、指導案簿等の保管・管理の再徹底（昨年の東伊那小の例）**3 その他配慮すべきこと**

- 保護者の経済的負担軽減（学校徴収金の適正化・減額、補助教材の再利用等）
- 卒業文集の人権侵害等、要注意

4 その他

○2020年度長野県立高等学校入学者選抜関係期日

前期入学者選抜実施日	2020年2月10日（月）
前期入学者選抜合格発表	2020年2月18日（火）
後期入学者選抜実施日	2020年3月10日（火）
入学予定者の発表期日	2020年3月19日（木）

○2020年度長野県立中学校入学者選抜関係期日

適性検査等の実施日	2019年12月 7日（土）
合格者の発表期日	2019年12月17日（火）



5 長野県の夏休み期間のあり方検討について

6 課名の変更、主幹指導主事の業務について

『教学指導課』→『学びの改革支援課』（運営、学びの支援の両方を担う）

7 合格者受検番号の情報提供について（高校教育課より）

- 合格発表→各高校の校内掲示およびWebサイト（ホームページ）掲載のみ
出願校に対するメールによる情報提供廃止
※各中学校へは電子メールで連絡。文書による配付はなし。

8 「自転車に関する条例（仮称）」骨子（案）について

- 交通安全教育の充実に向け、交通安全教室を「年間行事計画」や「学校安全計画」に位置づけ、必ず実施する。
- 児童生徒、教職員の自転車損害賠償保険加入を
 - ・平成31年10月1日までは、「自転車損害賠償保険の加入義務化」となる。
 - 小中学校に関しては、県PTA連合会が入学時に斡旋してる自転車保険を含め、総合保障制度の整備を検討している。

9 平成31年度学校訪問体制の充実について 初任者研修について

- 今年度から始めた主幹の「単元訪問」や「ゾーン訪問」について、来年度拡大・充実する。英語の全小学校訪問は来年度も実施
- 31年度初任者研修の主な変更点
 - 【現行】
 - ・校内研修 300 時間 → 210 時間（大学院・3年以上経験者は、150 時間）
 - ・校外研修 16 日 →
 - 【来年度】

10 長野県中学生期のスポーツ活動指針（改定案）について

- ・2月上旬に改訂版を策定、周知予定

◆最近のようす

○「サラリーマン川柳」より

『ご馳走をインスタ用につくる妻』『新人の名前が読めぬ時代来た』『ゴール前延びる定年老い越せない』『妻の愚痴返す言葉はうん、そだねー』etc よくも見事に世相を言い表せたものだ。アイロニーの中に身につまされるものがある。

特に『ご馳走をインスタ用につくる妻』からは、体裁（周りの反応）だけを気にして、愛児に目が行き届かぬ親の姿が垣間見える。映える姿は汗だくの中にキラリと光るものでありたい。教育は元々泥臭いもの。地道な教育が今こそ求められる。

○「人づくり国づくり」(日本教育新聞：大山隆久 日本理化学工業社長)より

従業員7割が障害者のチョーク製造会社。まだ、障害者への理解が今のように進んでいない時代に、先代が養護学校の先生から卒業生の就職を頼まれた。初めは断ったが、3度目に就職でなく職場体験をさせて欲しいと頼まれて受け入れた。素晴らしい働きぶりに従業員から採用して欲しいという声が上がった。2週間の職場体験の後15歳と17歳の女性が採用された。2人とも60歳を超えるまで仕事をしていただいた。

2人は言葉ではなく、仕事ぶりで、当時の従業員に採用して欲しいという気持ちを芽生えさせ、周りの見本となる様な働きを続けた。

施設で暮らしていれば、叱られることもなく幸せなのではないかと問う父に対して、禅僧は人間の幸せについて説いた。人から愛されること、人から褒められること、人の役に立つこと、人から必要とされること、働くことで得られる幸せがあることを教わったそうだ。当社には4つの約束がある。「身の回りのことが自分でできること」「自分の意志を伝えること」「一生懸命働くこと」「周りに迷惑を掛けないこと」である。

学校は障害のある児童・生徒を守ろうとし過ぎず、できることはさせてあげるとよいのではないかと考えている。雇用する側から見ると、**能力の高さも大事だが、周囲への思いやりやあいさつ等の基本的なことが一番の入り口なんだ**と考える。

※ この会社の社長さんの話は、現職時代によくお聞きした。現社長が言っているとおり、「障害者への理解が今のように進んでいない時代」において画期的な出来事だった。だが、禅僧に触発されて障害者の雇用に踏み切ったことは先見の明がある素晴らしい事実である。ノーマライゼーションを唱えるだけでなく、熟慮断行し、それが今現在も息子さんに引き継がれているこの事実が価値ある素晴らしいことであると思う。なかなか真似のできないことであるが、どの企業も障害者雇用条件は満たしてほしいものである。

社長さんの話の「従業員一人一人の特性に応じて仕事を割り当て、得意分野を生かして、商品生産に貢献しています。**従業員の力がなければ当社の商品生産はあり得ません。人をマニュアルに当てはめるのではなく、人に工程を当てはめるように工夫を重ねてきました**」は、たいへん謙虚で、含蓄がある。

教育の世界にも大いに当てはまることと思うが、ぜひ立ち止まって考えてみたい大事である。

《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、胸ヶ根の子どもの様子、資料

「伝言」(永六輔) 岩波新書

- 「子どもに生きる力を」って言うけれど、「危ないことはしないように」ってさあ。刃物はいけない、火はいけない。…生きるってことは危ないことなんだってこと、おしえなきゃ。
- おんぶにだっこ っていうが、近ごろの子どもたちはおんぶ体験がなくなっている。肌で感じる親子、親の背中から見た思い出のある子、子どもを背中で感じる親…。大切なんですけどねえ。
- 聞く力が育たないと、話す力が育たない。
親は子どもの言葉を聞いてない。先生は生徒の言葉を聞いてない。
医者患者の言葉を聞いてない。政治家は国民の言葉を聞いてない。
あなたはぼくの言葉を聞いてない。



駒ヶ根市公立学校教職員組合
執行委員長 春日 俊宏 様

駒ヶ根市教育委員会
教育長 本多 俊夫

回 答 書

平成30年10月30日付けで要望のありました件について、下記のとおり回答します。

記

1 学校施設・設備について

(1) 破損・不備・老朽化への対応について

学校施設・設備が心地よく整っていることは、教育活動を進めていくため、より教育効果を高めるために必要不可欠です。毎年、学校からの求めに応じ、計画的に予算化していただき、対応くださっていることに感謝申し上げます。すぐには改善とならない面もありますが、破損・不備・老朽化によって、子どもたちが学校生活を送り、教職員が教育活動を進めていく上で、負担や危険を感じることも多くあるのが実状です。今後も計画的な予算化や対応をお願いします。

【回答】

施設整備については、学校現場の状況をお聞きし調査する中で、緊急性、必要性等から総合的に判断し優先度の高い箇所から整備していくこととなります。特に、安全確保のため必要となる施設整備については、優先的に整備するよう予算確保に努めます。

【各校から】

○赤穂小学校

- ・南校舎一階東側がとても寒く、10月や今年の5月は、ストーブもなく困りました。電気ストーブを入れてほしいです。

【回答】

現地を確認しました。FF ストーブが設置されているので、使用規則等について、学校の中で調整してほしいと思います。

○赤穂東小学校

- ・小プールはプールサイドのひびわれから道路側壁面に水が漏れている現状です。また、大プールでも地中で漏れの疑いがあります。プールの改修及び原因調査をお願いしたいです。
- ・体育館のステージ上、体育館につながる石渡り廊下、南校舎西側階段部で雨漏りがあります。対応をお願いしたいです。
- ・雨の日に廊下の床面等に結露が発生し、特に1階部では廊下が大変滑りやすく危険な状況があります。また、北校舎3階の西側部廊下近辺では、廊下だけでなく壁面等にも広範囲に結露が発生

しています。対応をお願いしたいです。

- ・順次、可動式の机と椅子を入れていただいています。まだまだ凹凸のある机を使っている児童がいます。できる限り多く、可動式の机と椅子を入れていただけるとありがたいです。

○赤穂南小学校

- ・体育館のスクリーンが白い面の位置が低く、巡回映画等でも全校の見やすい位置に白い面が位置していません。スクリーン上部に模造紙を貼って何とか対応していますが見にくいので改修して頂けるとありがたいです。
- ・体育館雨漏りの修理をお願いしたいです。特に、ステージ上やステージ前に雨漏りする部分があり、入学式や卒業式に雨が降ると、新入生や卒業生の上に雨漏りが落ちてきてしまうので、修理をお願いしたいです。

○中沢小学校

- ・理科教室の照明を増やすか、明るいものに換えていただけるとありがたいです。(現状は暗いです)
- ・P C教室の印刷機が全く使えない状況なので、使えるようにしていただけるとありがたいです。

○赤穂中学校

- ・コピー機、印刷機、P Cをもっと性能の良いものにしてほしいです。
- ・各教室のTVを大きくしてほしいです。
- ・第二音楽室の床の貼り替えか塗り直しをお願いします。出入口の段差をなくしてほしいです。
- ・校庭に照明が欲しいです。
- ・校庭南側ネットが穴だらけなので修繕をお願いしたいです。

○東中学校

- ・南校舎の新築、その後の設備の追加補充などありがとうございます。職員、生徒共に整った環境で快適に学習や活動ができています。
- ・体育館ステージの照明が暗く、文化祭等のステージでの発表の際、生徒の表情が見えません。保護者からも声をいただいていますので、取り替えまたは照明の追加をお願いします。
- ・延長部活時、暗い中でも安全に走れるようグラウンドに照明をつけていただきたいです。

【各校からの要望について】

各校の実情を踏まえ、緊急性を要するものから優先的に、予算の範囲内で対応します。児童生徒の机・椅子については、毎年度予算化していますので、その中で計画的な更新にご協力をお願いします。

(2) 夏季の熱中症対策について

普通教室には、廊下側天井に扇風機を設置していただき、快適に学習を進め、学校生活を送ることができています。しかし、今年、駒ヶ根市の夏季日中の最高気温は、30度後半となる日があり、教室室内でも35度を超える日が少なくありません。また、窓を開けていても風がない日は、30人程度の子どもたちがひしめく教室室内は、大変蒸し暑くなります。昨年度までの扇風機の増設、網戸の設置に加え、エアコンの設置及び熱中症対策をお願いします。

【回答】

今年の国の補正予算(冷房設備対応臨時特例交付金)を活用し、31年度の6月までに普通教室、特別教室を中心に全学校のエアコン整備を計画しています。

(3) 放送機器の更新、整備について

学校の放送設備は、日々の連絡だけでなく、児童会・生徒会活動、各種行事の運営上も欠かせません。また、緊急時の連絡など、子どもたちを災害や不審者から守るためにも重要です。放送機器については、莫大な予算が必要であり、昨年度の回答でも「計画的に予算化するよう努める」との

回答を各校でいただいています。昨年度に引き続き、放送機器の更新、個々の故障、不備への対応をぜひお願いします。

【回答】

各校の放送機器について老朽化が進んでいることは認識していますが、多額の費用を要するため、計画的に予算化するよう努めます。

【各校から】

○赤穂南小学校

- ・緊急放送時、児童玄関前広場に放送が聞こえにくいので、校地内に放送がしっかりと届けられるように放送機器を整備して頂けるとありがたいです。

○中沢小学校

- ・放送器具が古いため、当番の児童が操作に苦勞することが多いです。新しくしていただけるとありがたいです。

○東中学校

- ・放送機器の整備をしていただきありがとうございます。工事期間を夏休みにしていただいたので、学習や活動に影響が少なくてありがたかったです。

(4) 冬季の生活について

校内の清掃では、最低限のお湯の使用にとどめ、児童・生徒は、自分たちの学校をきれいにしようと、清掃活動に取り組んでいます。また、エコ活動の一環として、日光でペットボトルの水を温める装置を利用して、灯油使用の削減に努めている学校もあります。冬期の清掃時にお湯が使用できるよう、温水器の設置、増設をお願いします。

【回答】

改修等の優先順位を学校と相談の上、予算の範囲内で対応していきます。

2 教職員の配置及び勤務条件について

県費の教職員だけでは、児童・生徒の教育、学校生活を十分に支えていくことは難しいのが現状です。そこで、駒ヶ根市においても市独自の教職員（学校事務職員、学校用務員、特別支援教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員）を配置していただき、教職員全体で連携して、児童・生徒の諸課題に対応しています。今後も、市独自の教職員の配置を継続していただくとともに、さらに時間数、配置数の拡大をお願いします。

【回答】

学校教職員の皆様の多忙さや、児童生徒や保護者への対応が多様化してきていることは十分承知しています。

市教育委員会では厳しい財政状況の中ではありますが、生徒相談員、専科教員等の必要性を認め市費による職員の配置を行っています。平成31年度も引き続き、学校事務員、学校用務員、特別教育支援員、生徒相談員、専科教員、中間教室適応指導員、子どもと親の相談員、不登校生徒支援員を配置する計画です。

配置人数や配置時間等については、各校の現状や学校間の均衡を考慮していますが、財政状況も厳しくご要望に添えない場合がありますがご理解ください。

(1) 特別支援教育支援員、不登校生徒支援員の増員について

- ・特別支援学級在籍の児童・生徒や集団不適應の児童・生徒への対応について、市費の教職員の力が大きいです。個別の対応が多く、勤務時間を超えて対応したり、夜の支援会議にも出席したりしている

状況なので、今後もこの状況であれば、ぜひ対応する教職員を増やしていただくよう、県への要望もあわせてお願いします。また、市費の職員が多様な対応を正規職員と同様にしていることを考えると、さらなる手当の引き上げをお願いします。

- ・自・情障学級がない学校では、発達障がいやその傾向のある児童が通常級のみで学習している現状があります。支援員の増員をお願いします。

【回答】

特別支援教育支援員、生徒相談員等については、各校の現状、学校間の均衡を考慮し配置しています。しかしながら、財政状況も厳しく、ご要望に添えない場合がありますのでご理解ください。

（２）県費講師から市費講師への異動に関わる胸部レントゲン撮影について

- ・講師の先生方が異動する際、提出する書類の中に「健康診断書」があります。県費講師の先生が市費講師として異動する場合、その年の勤務校での受診の有無に関わらず、新たに胸部レントゲン撮影を含む健康診断を受け、健康診断書を提出しなくてはなりません。講師の先生がその年に受診している場合、１年のうちに２回も胸部レントゲン撮影をすることとなり、健康への被害が懸念されます。そこで、講師の先生の健康を守るために、県費講師の先生が市費講師として異動する場合、その年の勤務校で受診した健康診断書のコピー持参を認めていただけるようお願いします。

【回答】

市費講師として雇用するにあたって、健康診断書の提出は求めていませんが、必要がある際にはコピーでの対応も可能と考えます。

（３）市費講師・支援員の行事引率について

- ・日常の中で、市費講師や支援員の先生のサポートは、児童・生徒にとって欠かせません。行事の引率が許されず、他の職員が当日だけ引率しても、人間関係や信頼関係が築けておらず、支援が困難なことがあります。市費講師や支援員の行事引率を認めていただけるようお願いします。

【回答】

宿泊を伴う行事への市費職員の引率については、原則として認めていません。特別な事情がある場合は、事前に子ども課にご相談ください。

（４）養護教諭の代替え措置の適用拡大について

- ・養護教諭不在時における代替措置日数について、10日間に拡大していただき、ありがとうございます。（赤穂中学校は県費で養護教諭が２名配置となっているため赤穂中を除く）。他の教職員の場合、職免、年休が事前にわかっているれば、校内体制で補充も可能ですが、児童・生徒の急な怪我や病気に対応する養護教諭の場合、他の教職員では代わりはできません。養護教諭の代替えの条件を学校行事、出張のみでなく、職免や年休まで拡大をお願いします。

【回答】

養護教諭の代替条件を職免や年休まで拡大すると、措置日数も拡大せざるを得ませんが、現状では困難ですのでご理解ください（職免については人間ドックについてのみ認める場合があります）。

（５）外国語活動への ALT の配置について

- ・小学校外国語活動・英語科のために ALT を配置していただき、楽しく実践的な授業を行えています。ぜひ、来年度も引き続き ALT の配置をお願いします。また、小学校外国語活動・英語科授業の円滑な実施、教師の授業準備の負担軽減や外国語活動の専門性をより高めるために、市費外部講師や支援員等の配置をお願いします。

【回答】

平成 30 年度においては新学習指導要領の移行期間に対応するため、ALT を 2 名から 3 名に増員しました。平成 32 年度新学習指導要領実施に向けて必要な予算要求をしていきます。

よりよい外国語教育を目指して、外国語教育委員会を中心にALTの有効活用・研修等についても検討していきたいと考えていますので、先生方のご意見もお聞かせください。

【各校から】

○赤穂小学校

- ・年々、個々に配慮しなければならない児童が増えているように感じます。多くの職員に入って見ていただけるよう、職員の増員をお願いしたいです。

○赤穂東小学校

- ・1, 2 年生に県費による学習習慣形成の支援員がついていますが、学級数が減っていくとこの支援員がつかなくなります。そうした場合に、できましたら市費による支援員をつけていただけるとありがたいです。

○赤穂南小学校

- ・支援員配備の現状維持をお願いしたいです。

○赤穂中学校

- ・1 日勤務の間に休憩時間がとれないほど余裕がありません。数学科等では空き時間が少なく、課題のチェックが困難な状況です。可能な限りの教職員の増員をお願いします。

○東中学校

- ・学級数が減っていないのに職員が減って大変困っています。ぜひその声を聞いて頂きたいです。
- ・個別対応職員（市費の方）を増やしてほしいです。

【各校からの要望について】

市費の職員配置については、上記でお答えしたとおりです。

教職員の増員については国・県の対応となりますので、組合から要望をあげていただくようお願いします。

3 安全教育・安全確保について

（１）災害時の被害軽減について

体育館天井部に設置されているパネルについて、地震の際には落下の危険がないか不安があり、順次整備していただいています。また、学校の校舎内は窓ガラスが多いので、災害時には危険を感じます。必要な箇所にガラスの飛散防止フィルムを貼るなど、災害時の被害が軽減されるような対応をお願いします。

【回答】

今年度、赤穂小体育館の落下防止対策工事を行いました。

安全確保のため必要となる施設整備については、優先的に整備するよう予算確保に努めます。

（２）緊急地震速報について

緊急地震速報が各教室で聞こえるような設備をお願いします。地震によって停電等になると放送が聞こえず、情報が行き届かない可能性がありますので、ぜひ放送設備の充実をお願いします。

【回答】

災害対策として重要と考えますが、設備の技術的な確認が必要ですので、検討課題とします。

(3) 通学路について

児童・生徒が登下校する際に、歩道が狭い所があり、車も大変速いスピードで子どもの横を通るため事故が心配です。また、道幅が狭いため、車の往来が危険な箇所もあります。登下校の安全のため、道路整備のさらなる充実をお願いします。整備を県に訴えていただけるようお願いいたします。また、市独自で歩道と車道との境にポールを立てる、子どもの通学路であることの表示等ができればさらにお願いたします。

【回答】

本年度も地元警察、道路管理者、学校、市教育委員会の参加による通学路安全推進会議を開催しました。また、児童・生徒が安心して安全に通学できるよう、引き続き関係機関との連携強化を図っていきます。

(4) 災害時の通学路確保について

急な土手に囲まれた通学路がたくさんあるので、大雨、台風時の倒木撤去等、今後もすばやい対応をお願いします。また、これからの積雪時の通学路の確保が心配です。学校職員、PTA等の協力体制をとりたいと思いますが、市としても早めの対策をお願いします。

【回答】

大雨、台風時には市で道路河川パトロールを行っています。倒木、落石等の危険箇所にはできるだけ迅速に対応いたしますので、通学路の状況確認について学校からも素早い情報をお寄せいただく等ご協力をお願いします。

積雪時には、主要な道路については状況により除雪車による除雪が行われますが、通学路を含め生活道路全般の除雪については地域の皆様の協力が必要です。本年度も各校において協力体制の確認をお願いします。

4 各種教育について

(1) コミュニティ・スクールについて

- ・ 今までも各校で地域の方と連携をして体験活動等を行ってきていますが、コミュニティ・スクールの発足及び運営のために、運営委員会等を多くもつことで教職員が過度の負担にならないようお願いします。
- ・ 地域の方を招き、体験学習を行っています。講師の方がご高齢となり、なかなか学習を継続することが難しくなっています。コミュニティ・スクールの運営に合わせ、今後も長く継続できるコーディネーターの育成をお願いします。

【回答】

市内全小学校においてコミュニティ・スクールが導入されました。各校の特色を生かした活動を行って頂いております。今後も各校の学校運営協議会を中心に実情に合わせた活動をお願いしたいと思います。また、人材の確保、育成は課題と認識しております。コーディネーターの育成につきましては、県による育成研修等も開催されています。それらも活用していただきながら継続的な活動ができるよう支援をしていきたいと思っています。

(2) ICTの活用について

- ・ 導入されたタブレットが有効に活用されるよう、無線LANの整備、アプリの導入など活用のための整備や活用のための人的な支援をお願いします。

- ・ 授業等でパソコンをする際に、インターネットにつながる教室とつながらない教室があります。学習で使用するすべての教室に LAN の整備をお願いします。
- ・ 学習内容について教師がより分かりやすい資料を提示したり、児童・生徒が知りたいことを操作して観察したりするなど（例えば算数の図形、数学の関数グラフ、理科の人体等）、教育効果を高めるために各学校の実態に応じて、デジタル教科書の積極的な導入をお願いします。

【回答】

I C T 機器やその利用環境の整備については、その必要性を認識しています。次期学習指導要領の実施を見据え、パソコン教室の機器の更新、普通教室への無線 LAN 環境の整備、大型提示装置の整備などを計画的に実施していきたいと考えています。大きな財政支出を伴いますので、効果的に進めていけるよう学校の意見もお聞かせください。

【各校から】

○赤穂東小学校，赤穂中学校，東中学校

- ・ I C T 活用のため、Wi-Fi をより一層整備していただきたいです。

○東中学校

- ・ 今年度に引き続き、職員用パソコンの新機種への入れ替え作業をよろしくお願いします。
- ・ コンピューター室のコンピューターのバージョンアップと周辺機器（プリンター等）の整備をお願いします。
- ・ コース別教室にテレビ等のモニターがないので、パソコン等を見せての学習ができません。授業を行う教室にモニターを入れてほしいです。
- ・ 各教室にプロジェクターを配置していただきたいです。
- ・ iPad の拡充をお願いします。

（３）特別な支援を必要とする児童・生徒への教育について

- ・ 学習障害や視覚障害のある児童・生徒のため、デジジー教科書（※）を、引き続き各校の実態にあわせて活用できるようお願いします。また、活用のための人的な支援をお願いします。

※デジタル録音図書の国際標準規格デジジーを採用した教材で、パソコンやタブレット型端末で利用する。学習障害や視覚障害のある児童・生徒が学習しやすいよう、音声聞きながら文字や写真を見たり、文字の大きさや色を変えて読みやすくしたりできる。

- ・ WISC-IV の検査用紙の手配や検査の実施、特別な支援を必要とする児童・生徒の相談等、今後も各校の実態にあわせた支援の継続をお願いします。

【回答】

事務局でデジジー教科書作成のためのソフトを購入し、学校の希望を取りながら対応しておりますのでご相談ください。また、特別な支援を必要とする児童・生徒の相談等に係る支援についても継続していきます。

５ 保護者の負担軽減について

（１）生活科，総合的な学習の時間への補助金について

生活科，総合的な学習の時間への補助金の維持と増額をお願いします。

【回答】

総合的な学習の時間への補助については、来年度も継続を考えていますので効果的な活用をお願いします。金額については本年度と同額の予定です。

(2) 中学校部活動の遠征費について

中学校部活動の遠征費について、拠出金という形で直接の集金も行っていますが、足りない状況です。生徒が頑張り、上位の大会につながるたびに、保護者負担をお願いしなければなりません。ぜひ、部活の遠征費への支援をお願いします。

【回答】

部活動での生徒たちの活躍は市民の励みともなりますので、できる限りの財政支援をしたいと考えていますが、予算の範囲内での補助となりますのでご理解ください。

【補助基準】・体育系部活動については中体連に関わる大会、文化系部活動については学校代表として参加する大会への参加費、交通費、宿泊費の補助
・大会主催者等から補助がある場合は、その額を差し引いた額とする
・いずれも予算の範囲内の補助

(3) 要保護・準要保護家庭の就学援助について

現在実施していただいている就学支援は、生活に困窮する家庭にとっても、それを支える学校にとっても大変ありがたいことです。今後も各学校を窓口とした要保護・準要保護家庭の就学援助の継続をお願いします。

【回答】

要保護・準要保護家庭への就学援助は引き続き実施します。本年度の新入学生から入学前支給を実施しました。また、給食費については補助率を6割から8割に引き上げるとともに現物支給を実施しました。保護者への就学援助制度の周知等、引き続き学校のご協力をお願いいたします。

(4) 貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援について

経済的に不安定な家庭の子どもたちの声には、家庭生活の中で、学習面・生活面・進学面での不安が多く挙げられています。各学校での放課後学習支援、地域において学習支援を行う場所、人材の支援など、貧困状態にある家庭の子どもたちへの学習支援をお願いします。

【回答】

中学校と一部の小学校では学校支援ボランティアによる放課後学習支援が行われています。他の小学校でも取組を広げていきたいと考えていますのでご協力をお願いします。

いわゆる「子どもの貧困」対策につきましては、福祉施策と十分連携して実施していきたいと考えています。

6 研修について

(1) 市開催の研修会の終了時刻について

市開催の研修会の終了時刻が大幅に勤務時間を過ぎると、小さな子どもを抱える教職員にとって、負担を大きく感じます。開始時刻を早めるなど、ご配慮いただけるとありがたいです。

【回答】

市の関係の会議や研修会については、必要最小限とするよう努めます。また、教職員の皆様に配慮し、できる限り勤務時間内に開催できるよう調整します。教職員の皆様におかれましては、研修会が時間正確に始められるようご協力をお願いいたします。

(2) タブレット、ICT等の研修の機会や指導者の派遣について

タブレット、ICT等についてハード面での支援は大変にありがたいです。導入されたものに対して現場で活用できるように、研修の機会や指導者の派遣をお願いします。

【回答】

ICT整備については、ハード・ソフト両面の計画的な推進が必要と考えています。その効果的な活用方法については、情報化推進委員会等で検討していきたいと考えていますので、先生方のご意見もお聞かせください。

7 その他について

(1) 全国学力・学習状況調査について

全国学力・学習状況調査は競争のための調査ではなく、毎年その結果を、日常の授業のあり方に返していくことを目的ととらえ、分析・考察を通して、学習指導に反映しています。しかし、学校別の数値の結果を公表すれば、自ずと数値だけが一人歩きし、学力調査の結果のみに注目が集まります。駒ヶ根市としても、学校別の数値による結果公表はしないようお願いします。

【回答】

全国学力・学習状況調査の調査結果については、教育委員会や市内校長会、市学力向上検討委員会等の意見もいただき、小中学校別に市全体の結果概要（教科ごとの傾向や質問紙調査との関連など）をまとめ、実施学年の保護者宛に配布しました。学校別の数値については公表しておらず、今後も公表する考えはありません。

(2) 教職員住宅について

教職員住宅については、台所・トイレ・風呂等の故障箇所をその都度改修していただいています。今後も付帯設備の充実を進めていただくようお願いします。

【回答】

入居者の立場に立ちながら、限られた予算の範囲内ではありますが必要な整備を行っていきたいと考えています。

【各校から】

○赤穂中学校

- ・できましたら教員住宅にエアコンを入れてほしいです。

【回答】

エアコンの設置には多額の費用がかかるため、設置できない状況です。個々で設置をして、引越の時に機器を取り外していくというケースが多いです。

(3) 学校行事の日程調整について

9月は毎週末のように市の行事や神社の例祭がおこなわれ、学校行事の日程調整が大変厳しい状況です。昨年度に引き続き、市の大きな行事の時期を考慮していただけるようお願いします。

【回答】

9月中旬に運動会を開催できるよう、他の行事との調整を行っています。なお、来年度の市戦没者追悼式は9月7日（土）に実施予定です。

(4) 学校行事の精選について

学校現場には様々な行事や催し物への参加依頼や広告等がきます。そうした一つひとつのプリント配付から、時には子どもたちへの説明、また申し込む時の事務作業が生じることもあります。全てを学校へまわすのではなく、ある程度市町村の段階で間口を狭くする等の考慮をしていただけるようお願いします。

【回答】

市役所各課から新規に依頼をさせていただく案件については、校長会で説明をさせていただいております。また、民間からの催し物の案内等については、事前に教育委員会へ問合せがあったものは、事務局内で検討した上でお断りしている場合もあります。一方で、ほしい情報が

来ていないといったことが起こる懸念もあります。民間からの案内等については学校現場において配布方法を工夫したり、必要でないと校長先生が判断したものは、配付をしないという対応をしていただいてもよろしいかと思います。

【各校から】

○赤穂東小学校

- ・小学校では、道徳・外国語の教材準備，それに伴う研修など，ますますやらねばならないことが増え，パンク状態です。陸上・すもう等の課外活動も外部の方々に全てお任せし，大会等を学校から切り離すことは可能でしょうか。学校事務の時間確保のためにもお願いしたいです。

【回答】

学校教職員の皆様の多忙さは十分承知しています。学校・関係機関等と相談させていただきながら検討させていただきます。

H31.1 定例教育委員会報告 行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認
後援	30-149	こどもプログラミング体験	駒ヶ根市	平成31年1月26日(日)	駒ヶ根市役所	承認
共催	30-150	2018/2019シーズン スキー・スノーボード体験講座「スベラナイト」	駒ヶ根スキークラブ(体協スキー部)	平成31年1月9、10、16、17、23、24日	駒ヶ根高原スキー場	承認
後援	30-151	第30回駒ヶ根市ソフトバレーボール大会	駒ヶ根市体協バレーボール部	平成31年2月10日(日)	駒ヶ根市民体育館、赤穂中学校体育館	承認
後援	30-152	小劇場公演2019	劇団サムライナッツ	平成31年2月23日(土)～24日(日)	駒ヶ根市福祉センター 4F	承認
後援	30-153	第16回 五色百人一首 長野県大会	TOSS五色百人一首協会長野県支部	平成31年3月5日(土)	長野県長野市 善光寺大勧進	承認
後援	30-154	プログラミング体験教室	長野システム開発株式会社	平成31年2月10日(日)、17日(日)	宮田村民会館	承認
後援	30-155	南信一水会展	南信一水会	平成31年3月8日(金)～18日(月)	かんてんぱぱホール	承認
後援	30-156	第55回、56回かやぶき倶楽部	かやぶき倶楽部実行委員会	平成31年4月13日(土)、5月25日(土)	伊那市富県 金鳳寺	承認
後援	30-157	26th piano concert	横前ピアノ教室	平成31年3月24日(日)	駒ヶ根総合文化センター 大ホール	承認
後援	30-158	2019年度伊南子ども劇場鑑賞列会(低学年)	伊南子ども劇場	2019年6月16日、9月8日、11月16日、2020年3月14日	上伊那管内各所	承認
後援	30-159	2019年度伊南子ども劇場鑑賞列会(高学年)	伊南子ども劇場	2019年6月16日、9月15日、12月7日、2020年3月14日	上伊那管内各所	承認
後援	30-160	0歳からのコンサート	(一社)アーツスプレッド	平成31年3月28日(木)	伊那文化会館 小ホール	承認
後援	30-161	スプリングコンサート	きわピアノスクール	平成31年3月21日(木)	駒ヶ根総合文化センター 大ホール	承認

共催 1 件
後援 12 件
協賛 0 件
13 件

承認 13 件
不承認 0 件
協議中 0 件
13 件